



介護留学生と介護施設等のマッチング支援を行います！

群馬県内で介護福祉士として就労を希望する留学生等と、外国人介護職員の受入を希望する介護施設等、県内日本語学校及び介護福祉士養成校とのマッチングを支援します。

在留資格の仕組みが
よくわからない？

奨学金の保証制度とは？

どんな手続きが必要？

介護ビザと特定技能ビザとの違いは？



説明会・オンライン個別相談で解決できます！

参加 対象

県内において介護保険法に基づく
介護サービスを提供する施設等の
事業者

内容

- ・本事業について
- ・メリット/費用/奨学金
- ・マッチング支援について
- ・定着支援サポートについて
- ・導入事例
- ・質疑応答

個別 相談

お申込みは
こちらから→



開催 日時

【介護福祉士養成校共催 対面説明会】

〇7月1日（火） 14:00~15:30

場所：群馬パース大学福祉専門学校

〇7月2日（水） 14:00~15:30

場所：学校法人未来学園前橋医療福祉専門学校

〇7月10日（木） 14:00~15:30

場所：専門学校高崎福祉医療カレッジ高崎本校

【個別相談会】

ご希望の日次でzoomにて開催いたします。

説明会

お申込みはこちらから→
メールにて詳細をご案内いたします。



事務局

群馬県業務委託事業者

ポルトゥウィン株式会社 Stepjob事業部 Stepjobグループ 担当：行平・堀内・ブウン

特定技能登録支援機関登録番号：22登-006911/労働者派遣事業許可番号：派23-300452/有料職業紹介事業許可番号：23-ユ-300401

☎ 03-3345-8155 受付時間
平日9:00~18:00

✉ gnm.kaigo@stepjob.jp

PTW



Stepjob





在留資格「介護」は制限がありません

技能実習や特定技能と比較し、介護福祉士資格を有する在留資格「介護」は双方にメリットがあります。

	在留資格「介護」 介護福祉士資格取得	特定技能「介護」 資格なし
日本語レベル	養成施設卒業時N2相当	N4で就労可能
在留期間	5年、3年、1年または3ヶ月 在留期間は更新可能で永続的な就労も可能	最長で5年
家族帯同	配偶者と子の帯同が可能	不可
法的な支援	基本的には必要なし 受入施設の自主的な支援等	登録支援機関によるサポートが必須 月額約2.8万円/人（入管調査）

介護福祉士修学資金保証制度ができました！

今年度より、各都道府県社会福祉協議会が実施している介護福祉士等修学資金貸付制度を利用する学生を対象とし、貸付制度の契約で連帯保証人となっている法人に対して、保証会社はその資金を保証する制度を日本介護福祉士養成施設協会が提供しております。

介護福祉士修学資金保証制度の概要（保証制度のリーフレットは[こちら](#)）

- 保証期間：貸付制度契約日（保証開始日）から通常は7年間（二年制の場合）
- 保証範囲：貸付制度における、学費・入学準備金・就職準備金・国家試験受験対策費
- 保証限度額：170万円
- 保証料：27,000円/年（7年間で189,000円）

参加費・紹介料は無料です

（※奨学金等による支援を実施いただく必要がございます。）

説明会・マッチング面接会参加や紹介料等の費用はかかりませんが、本事業では留学生の金銭的負担を軽減するため下記の事業を活用いたします。

- ①介護福祉士修学資金貸付事業（貸付には受入施設に連帯保証人としてご協力をお願いします。）
- ②令和7年度外国人留学生への奨学金支給支援事業（受入施設に対して奨学金支給経費の一部を県が補助）

下記2点についてもご検討いただけますと留学生のさらなる支援となります。

③留学生の住居の確保について

県内日本語学校及び介護福祉士養成施設への通学に配慮したサポート

④生活費支援の施設奨学金

在学中の実習期間のアルバイト制限を考慮した施設奨学金のご用意

詳細は説明会・個別相談にてご説明いたします！お気軽にご参加ください！

